

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和4年	会計コード	35	介護保険	事業コード	25368	
事業名	短期集中予防型サービス費						
評価担当課	所属名	保)高齢保健福 介護保険課					
	課長名	澤田	担当者名	吉本	電話番号	011-211-2547	
施策名	主	－					
	副						
アクションプラン	○ 対象 ● 対象外		戦略ビジョン	○ 対象 ● 対象外			
事業の性質	○ 経常経費 ● 臨時的経費						
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理						
事業内容	実施形態	○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託 ○ 補助助成 ○ その他					
	目的	短期 病気の管理、重症化予防の必要性を認識し、必要な支援及び活動につながるよう支援する。また、要支援等高齢者に対し、早期に集中的に支援することにより、健康問題や生活機能の改善を図り、重度化及び要介護状態となることを予防する。					
		長期 要支援者及び事業対象者が、健康問題や生活機能を改善することにより、要介護状態となることを予防し、地域において自立した生活を送ることができるよう支援する。					
	取組内容	①訪問指導事業：健康管理が必要、閉じこもり傾向等の状態にある者等に対し、看護職が訪問、②訪問生活動作指導事業：日常生活動作や運動方法に関して指導が必要な者等に対し、理学療法士等が訪問、③訪問栄養指導事業：低栄養状態や食事療法が必要な状態にある者等に対し、管理栄養士が訪問					
	実施結果	事業の利用により、要支援等高齢者が生活機能の改善及び適切な支援に結びつき、重度化及び要介護状態になることの予防が図られた。(事業利用実人数：157人)					
事業実施における工夫点	専門職が短期集中的に訪問指導を実施することで、細やかな相談・指導を実施している。						
対象者	要支援者及び事業対象者			開始	平成29年度	終了	0年度
関連法令・条例・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱(国)、札幌市介護予防・日常生活支援事業実施要綱・札幌市短期集中予防型サービス事業実施要綱(市)						
他都市の状況	介護保険法に基づき、介護予防・日常生活支援サービス事業は市町村の必須事業として実施が位置づけられている。本サービスは訪問型サービスCに該当し、本市を含め政令指定都市10市で実施されている。						

◎事業費

(単位:千円)

		令和3年度決算	令和4年度予算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費		5,898	14,773	9,568	24,591
うち特定財源		5,898	14,773	9,569	24,591
人工		1.3	0.4	0.4	0.4
人件費		9,360	2,520	2,520	2,485
計(事業費＋人件費)		15,258	17,293	12,088	27,076
事業費 の内訳	令和4年度決算	需用費(その他):122千円 役務費(保険料):6千円 委託料:9, 440千円			
	令和5年度予算	需用費(その他):150千円 役務費(その他):10千円 役務費(保険料):7千円 委託料:24, 416千円 負担金、補助金及び交付金:8千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1		指標名	訪問実施実人数							
		令和3年度実績	令和4年度予定	令和4年度実績	令和5年度予定					
		62	151	157	392					
活動指標2		指標名								
		令和3年度実績	令和4年度予定	令和4年度実績	令和5年度予定					
成果指標1		指標名	事業終了時の目標達成度							
		令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	令和5年度目標					
		64	80	90	80					
成果指標2		指標名								
		令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	令和5年度目標					
項目	判定	理由								
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	新型コロナウイルス感染症による活動制限等がなかったこと、訪問生活動作事業を外部委託したことで、訪問実施実人数は昨年度に比べ2倍以上に増加した。 フレイル状態が疑われる等、早期に集中的に支援することで自立した生活の継続が見込まれる高齢者に対して専門職が訪問指導を実施することで、9割の利用者がセルフケア能力が向上したり適切な支援に結びつくことができ、生活機能の改善及び重度化予防が図られた。								
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	本事業は、早期に集中的に支援することで健康問題や生活機能の改善を図り、重度化及び要介護状態になることを予防することを目的としていることから、要支援者及び事業対象者を対象とする対象者の範囲は妥当である。 また、経費についても訪問指導等実績に基づき支出しており妥当と考える。								
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	介護保険法に基づき、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業において市町村が実施主体として行う事業である。事業実施のためには十分な知識、経験を有する保健師や理学療法士等が必要であり、専門職を相当数確保し、業務管理、指導、研修等を一括して担うことのできる札幌市社会福祉協議会及び北海道リハビリテーション専門職協会に事業を委託することで、市が実施する事業規模や水準を満たすことができていると考える。								
対象者の満足度 (対象者のニーズに込えているか)	A	9割の利用者が生活機能の改善または適切な支援に結びつき、重度化及び要介護状態になることの予防が図られ、また、自ら設定した目標を達成することができていることから、ニーズに込じた事業を実施できたと考える。								
市民参加の実施	☐ 企画 ☒ 実施 ☐ 評価 ☐ 対象外		市民参加結果への対応		☐ 回答 ☒ 反映					
今後の改善点	新型コロナウイルス感染症が長期化したことで活動自粛によりフレイル状態になる高齢者が増加していることから、重度化する前に事業利用につながるよう、対象者を選定する地域包括支援センター等に今後も積極的な周知を行う。									
前回の評価	☐ A ☒ B ☐ C ☐ 評価省略対象事業・前年度実施なし									
今年度取り組んだ見直し内容	訪問生活動作事業を北海道リハビリテーション専門職協会に委託したことで、対応力が向上し、訪問実人数が増加している。			見直し効果額 (前年度)	0	千円				
今回の評価	☒ A ☐ B ☐ C ☐ 評価省略対象事業・前年度実施なし									
評価の理由	昨年度に比べ訪問実施実人数が2倍以上増加し、そのうち9割の利用者がセルフケア能力が向上、又は適切な支援に結びつくことができ、生活機能の改善及び重度化予防が図られた。									
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	☐ 改善 ☒ 現状維持 ☐ 休止・廃止								
		事業の利用による成果(要支援者の介護予防、重度化防止)が期待できる事業であり、利用者数の増加及び効果的な利用に向けて積極的な周知に取り組む。								
	予算	☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ その他			利用者が増加することを見込み、適切な予算措置を行う。					
				見直し効果額	0	千円				